

山口商工会議所の いしん共済（生命共済） をご存知ですか？



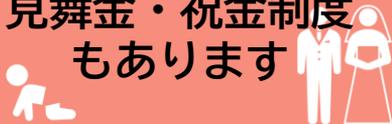
安心

山口商工会議所では、**従業員の福利厚生制度**や**事業主が万が一のときの保障**としてご利用いただける、**会員事業所向け定期保険（団体型）**をご用意しております。

現在まで多くの会員事業所にご利用いただいている「いしん共済（生命共済）」を、この機会にぜひご検討ください。

- * 法人が役員・従業員の為に負担した掛金は、全額損金に算入できます。
（法人税基本通達9-3-5）
- * 個人事業主が従業員の為に負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
（昭和47年2月14日付直審3-8）

山口県商工会議所連合会独自の
見舞金・祝金制度
もあります



業務内・業務外を問わず
24時間365日
保障します



山口商工会議所独自の
還元事業や
健康診断助成増額
などメリットたくさん

6大生活習慣病・
ガン一時金も
死亡保障・入院給付に加え
ガンや生活習慣病などの
際には一時金をお支払い

余剰が生じたときは
配当金を還付
いたします
(年1回)



医師の診査不要
簡単な告知事項のみで
ご加入いただけます



- いしん共済（生命共済）の詳細については、必ずパンフレットをご確認ください。
- いしん共済（生命共済）のご加入や内容に関するお問合せは、山口商工会議所総務課または引受保険会社（アクサ生命保険(株)山口営業所）へ お気軽にご連絡ください